

第132回

顧問先様限定 税務会計セミナー

令和5年度税制改正の概要

主催

あいわ税理士法人
AIWA TAX ACCOUNTANTS CORPORATION

令和5年度税制改正大綱が公表され、令和4年12月23日に閣議決定がされました。令和5年度税制改正では、「家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向け、資産所得倍増につなげるため、NISAの抜本的拡充・恒久化を行うとともに、スタートアップ・エコシステムを抜本的に強化するための税制上の措置を講ずる。また、より公平で中立的な税制の実現に向け、極めて高い水準の所得について最低限の負担を求める措置の導入、グローバル・ミニマム課税の導入及び資産移転の時期の選択により中立的な税制の構築を行う。」とされています。

本セミナーでは、多岐にわたる改正項目のうち、主に法人業務に関する項目を中心として、その内容を解説します。

新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、当面の間、Web配信による開催とさせていただきます。

配信日時

令和5年

2月7日(火) 9:00～配信開始

※視聴可能期間は、開始より1か月間です

解説予定内容

- 法人課税関係
 - 研究開発税制の見直し
 - オープンイノベーション促進税制の見直し
 - 暗号資産の期末評価方法等の見直し
 - 株式交付制度の見直し
 - インボイス制度に係る負担軽減措置
 - グローバル・ミニマム課税への対応
 - 加算税制度の見直し など
- 所得課税関係
 - スtockオプション税制に関する見直し
 - 相続時精算課税制度の見直し など

受講料

無料

※顧問先様限定で受講できます

講師

あいわ税理士法人
パートナー
税理士/元国税審判官尾崎 真司
おざき しんじ

1999年藍和共同事務所（現あいわ税理士法人）入所。
2014年から2017年までの3年間、国税審判官として国税不服審判所に勤務。任期満了による退官に伴い、あいわ税理士法人に復帰。大手・中堅企業への税務コンサルティング業務に従事するほか、税務専門誌への寄稿や各種セミナー講師にも従事。現在は、あいわ税理士法人の税務調査対応の責任者として、あいわ税理士法人の全クライアントの税務調査にも関与している。

第41回（平成30年度）日税研究賞【税理士の部】選考委員会賞受賞

お申込

申込
期限

令和5年

1月31日(火)

弊社Webサイトのセミナーページ
よりお申込み下さい

あいわ税理士 セミナー 検索

www.aiwa-tax.or.jp/seminar

お申込みは
こちらから

※お申込期限後、お申し込み時に入力されたメールアドレス宛に配信URLをお送りします。